

令和 7 年度

根室市の教育



令和7年度リーダー研修会
Let's たいけん
(令和7年9月13日～9月15日)

根室市教育委員会



根室市民憲章

わたしたちは、太平洋とオホーツク海に望む日本の東、白鳥の群れとぶ美しい自然のなかに生きる根室市民です。

わたしたちは、たくましい開拓精神とゆたかな北方文化をうけつぎ、更に理想の郷土をきずくため、開基100年に当たりこの憲章を定めてあすへの誓いといたします。

- 1 郷土を愛し、美しいまちをつくります。
- 1 健康で働き、豊かなまちをつくります。
- 1 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 生活を楽しみ、明るいまちをつくります。
- 1 北方領土の復帰をはかり、平和なまちをつくります。

昭和43年8月1日制定

目 次

・令和7年度 教育行政方針	1
・令和7年度の学力向上に向けた取り組み	12
・根室市小・中・義務教育学校・高等学校・幼稚園一覧	19
・根室市立学校所在地一覧	22
 根室市の教育費		
1. 教育費	23
 学校教育		
1. 児童生徒数の推移	25
2. 就学の助成	25
3. 令和6年度 卒業生の進路状況	26
4. 学校保健事業	26
5. 不登校対策	27
6. 学校給食	28
 社会教育		
1. 生涯学習社会をめざした社会教育計画	29
2. 社会教育・社会体育関係推進内容一覧（概要）	31
○根室市教育委員会公式YouTube	31
○社会教育課	33
○児童会館・放課後教室・児童教室	35
○根室市青少年相談室	37
○根室市別当賀夢原館	38
○根室市歴史と自然の資料館	39
○根室市図書館	41
○根室市総合文化会館・根室市公民館	43
○飯田三郎資料展示室	45
○スポーツ課	46
○根室市青少年センター	49
○根室市温水プール	50
○社会体育施設	52
○総合体育会館整備推進課	54
○社会教育・社会体育等関連施設マップ	55
 資料編		
	56

資 料 編

行政組織	56
------	-------	----

委員一覧

1. 根室市社会教育委員	57
2. 根室市文化財調査委員会委員	57
3. 根室市文化賞審議会委員	57
4. 根室市博物館建設審議会委員	57
5. 根室市公民館運営審議会委員	57
6. 根室市スポーツ推進審議会委員	58
7. 根室市スポーツ推進委員	58
8. 根室市図書館協議会委員	58
9. 根室市教育支援委員会委員	58
10. 根室市青少年問題協議会委員	58

受賞者

11. 根室市文化賞・文化奨励賞受賞者	59
12. 根室市スポーツ賞・スポーツ奨励賞受賞者	60

根室市の文化財

13. 根室市の文化財	62
-------------	-------	----

施設一覧

14. 根室市社会教育施設	63
15. 根室市社会体育施設	65
16. 市長部局関連施設	67
17. 道・民間関連施設	67

施設使用料一覧

18. 施設使用料一覧	68
-------------	-------	----

令和7年度 教育行政方針

I はじめに

令和7年の根室市議会2月定例月議会の開会に当たり、教育行政に臨む基本的な姿勢と主な施策について申し上げます。

急速に進む少子高齢化、混迷の度を増す国際情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AIなどデジタル技術の発展といった大きな変化があいまって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっています。

これから社会を担う子どもたちには、たとえ予測不可能な時代の中にあっても、変化を取り込みながら柔軟に対応できるよう、生涯にわたって主体的に学び続け自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増しています。

子どもたちも大人も、互いに「あなたは何をしたいのか」「あなたはどう考えるのか」と問いかけ合い、自分を主語として自らのやりたいことや自分の考えを語り合うこと。

自分を出すことで変に思われないかと気にし合うのではなく、むしろ異質な他者の意見や存在を承認・尊重し、理性的に対話をしていくような共生社会を築いていくための教育の在り方が求められています。

そのため、根室市教育委員会といたしましては、学校教育、社会教育の融合を図りながら、インクルーシブ社会の実現をめざした取組を力強く進めてまいります。

インクルーシブ社会の実現を目指す教育とは、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての自認や指向性、学習の進め方やペースの違いなどを一人ひとりの個性と価値観と認め、自分らしくあるための選択や決定を尊重する教育です。

昨年12月、文部科学省は、中央教育審議会に対して、次期学習指導要領の在り方

について質問を行いました。

その中の審議事項の一つとして、「多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」について挙げています。

これは、インクルーシブ教育の理念を基盤として、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容しあう各種事業を進めてきた根室市の教育行政を後押しする考え方であります。

こうした認識の下、第10期根室市総合計画に位置付けた「人を育み、文化を創造するまち」の実現を目指し、本市の教育行政を推進してまいります。

II 主要施策の展開

本市における教育行政の執行にあたり、主な施策について申し上げます。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

はじめに、「学校教育の充実」についてであります。

学校教育においては、その目指すところとして、15歳で身に付ける力ではなく、将来の根室人として必要な力、社会の創り手となる力を身に付けるよう学校と共有し、これまで取組を進めてまいりました。

多様化する市民ニーズ、また、新型コロナウイルス感染症がもたらしたライフスタイルの大きな変化による、「人間関係の過疎化」とも表現されるコミュニケーションの減少など、大きな社会変容の中にあっても、前例のない事態に対応できる資質能力、多様性を受容する能力は、特に北方領土問題などを抱える地域に育つ根室の子どもた

ちにとって、不可欠な能力であると考えております。

そのため、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育活動の充実と併せ、インクルーシブ教育の推進を学校の使命として、教員とその理念を共有しながら、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力を育んでまいります。

花咲港小学校における教育実践については、インクルーシブ教育に関する研究を進めている大学機関においても先駆的な事例として紹介される取組となりました。

引き続き、保護者や地域の方々の御理解と御協力を得ながら、インクルーシブ社会の形成、まちづくりの礎に繋がる教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、北海道立特別支援教育センターとの連携や、昨年度配置の「特別支援教育担当主幹」による教職員研修の充実や相談体制の構築に加え、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員、放課後教室等指導員による学習サポートなど、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上、幼保小中高の一貫的な連携体制の強化などに努めてまいります。

学力向上に向けては、様々なことを満遍なく教え込み覚えさせる教育から、必要な知識・情報を自らのものとする「学」ぶ「力」が求められており、その育成に向け、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」の取組に加え、元文部科学省国立教育政策研究所学力調査官である、大妻女子大学の樺山敏郎教授による研修会の開催など、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市全体の学力向上等に繋げてまいります。

また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努めながら、「教師は教える者、子どもは教えられる者」とい

う、教師のペースで進める画一的な一斉教育指導から脱却するとともに、子どもを主語としたきめ細かな学習指導を展開し、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

教育の情報化については、「全国学力・学習状況調査」の結果から、根室市の人たちがＩＣＴ機器の利用について肯定的に受け取っていることを踏まえ、より一層文房具としての活用が促進されるよう一人一台端末を更新してまいります。

教育支援サービスとして提供されるＥｄＴｅｃｈ（エドテック）を最大限活用するとともに、対応する教員のＩＣＴ活用指導力向上に向けた研修機会の確保や子どもたちのネットモラル教育の充実・強化に取り組みながら、学校でも家庭でも学びを深められる環境を整えてまいります。

道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、「いじめ問題」をテーマに小・中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」の開催など、自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んでまいります。

また、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合い、それぞれの可能性を最大限に發揮できる教育を推進してまいります。

子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの当事者とならないよう、タブレット端末やインターネット利用に関する家庭内でのルールづくりについて、警察など関係機関と連携した啓発促進に努め、子どもが自律的にデジタル機器を管理・活用できる力を育ててまいります。

近年増加している不登校等の児童生徒への対応として、引き続き、タブレット端末

を活用した学びの保障や市独自のカウンセリング体制の充実を図るほか、不登校児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添いながら学校とつなぐ、「インクルーシブ教育推進員」を増員し支援するほか、本年度、道教委との協働によるメタバース技術を活用した不登校対策に取組むなど、支援を必要とする児童生徒のサポート強化を進めてまいります。

子どもたちの体力向上に向け、運動やスポーツに親しむ機会の創出や環境づくりを図り、年間を通じ、スポーツや遊びを通した体力向上機会の創出に取り組んでまいります。

ふるさと学習については、地域資源を教材に探究する学校教育を支援するとともに、姉妹都市黒部市とのオンライン交流授業や地場産品による給食交流授業等を通じて、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特徴について学び、探究する機会をより一層充実させ、郷土愛の醸成に繋げてまいります。

また、北方領土返還要求運動原点の地として、戦後80年を機に、あらためて子どもたちの学びはもとより、教員の研修機会の確保にも努めながら、領土問題に対する正しい理解と認識が深まるよう取り組んでまいります。

防災・減災教育の充実に向け、激甚化する自然災害、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波などから、自らの命を守るために必要な知識や能力が身に付くよう、市長部局や防災関係機関等と連携し、防災リテラシーの向上を図ってまいります。

市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校生への一人1台のパソコン貸与、JR通学費の全額助成、将来を切り拓くための資質・能力の向上に向けた「総合的な探究の時間」への支援を継続するとともに、本年度、高校で組織されるコミュニティ・スクールへの全面的な協力など、市内唯一の根室高校で実践される高等学校教育への支援拡充に取り組んでまいります。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

主要施策の2つ目は、「教育環境の充実」についてあります。

児童・生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備について、「根室市立学校適正配置計画」に基づき進めてまいります。

教育上のメリットから、全国的にも義務教育学校化の議論・検討が進む中、本市においては、歯舞学園、海星学校に続き、昨年4月、保護者や地域のご理解、ご協力を得ながら、新たに「厚床小中学校」と「おちいし義務教育学校」を開校し、市内4校の義務教育学校といたしました。

小中一貫教育による特色ある教育活動の更なる深化に向け、厚床小中学校後期課程校舎の整備工事に着手するほか、市街地校で初となる、柏陵校区での新たな義務教育学校の設置に向けた学校施設の実施設計に取り組むなど、学校やコミュニティ・スクール等との協議を進めてまいります。

また、市立学校における暑さ対策としての普通教室へのウインドエアコン設置については、全校完了に向け取り組んでいくとともに、アスベスト含有等の課題により延期をしていた旧花咲小学校校舎の解体を本年度より進めてまいります。

各中学校区に設置している「コミュニティ・スクール」については、子どもたちと教員や地域が一体となった防災訓練や地元漁協の協力による地場産業を学ぶ機会の創出、地域人材が講師となりふるさとを語る「ふるさと大学」など、各校区において特色ある活動が行われており、更なる活性化に向け、学校内外での多様な学びの確保や地域の社会的資本を活用しながら、その企画・運営を支援する「地域連携推進員」や「コミュニティ・スクールアドバイザー」による支援を継続し、取組の充実を図り

ます。

学校給食については、児童生徒の学校給食費の無償化を継続し、地場産食材による「ふるさと給食」などの取組を進め食育の充実を図ってまいります。

また、老朽化する調理場施設の整備に向け、民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食提供の仕組みづくりを念頭に、広く情報収集に努め、これまで課題であった「アレルギー対応」や「地場産品の活用」、「食育の充実」に向けた学校給食提供の仕組みづくりに向け、市内事業者や雇用などにも配慮しながら取組を加速してまいります。

全国的に教員不足が深刻化しており、将来の教員確保に向け、北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや教育大学生主催の「ＳＤＧｓ子ども大学」、放課後教室等での交流授業など、根室市を教育フィールドとする大学生の研究活動を進め、根室市に対する理解を深めることにより将来の教員養成を図るなど、広く教員確保に努めてまいります。

また、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、校務支援システムなど、ＩＣＴ活用による学籍・成績管理などの校務効率化を図るとともに、教員在校等時間の把握・管理に努め業務改善に繋げるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。

また、昨年度より試行的な取組を進めている「部活動の地域展開」については、本年度より担当主査を配置し、学校や地域のスポーツ・文化団体等とも協議・検討を進めながら、その拡充に努めてまいります。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

最後に、「社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興」についてであ

ります。

本年度より「社会教育計画」をはじめ、各種推進計画が新たにスタートいたします。

「社会の流れをとらえ、子どもや若者の「活気」をつくる」、

「たて、よこ、ななめの関係を築いて、「安心」をつくる」、

「根室を知り、自信をもって「ふるさと」をつくる」

この3つを市民全体で共有する大切にしたい目標として、関連する各種事業を推進してまいります。

本年度新たに、根室の産業や伝統文化、歴史・自然などを学び共有しながら、子どもたちが自分事として課題を見つけ考え、多様な世代とのつながりや、根室の豊かさを感じられるように、「ねむろ未来づくり事業」を推進し、社会に踏み出す一歩をサポートできる取組を進めていきます。

青少年の健全育成については、青少年相談室において、関係団体との連携を図り、複雑化する青少年の悩みや心配事の相談に対応するとともに、「根室市地域子ども会育成連絡協議会」と協働した「子ども会リーダー研修会」の開催など「地域全体で子どもを育む」意識を高めながら、取組を進めてまいります。

放課後教室等につきましては、土曜日や長期休業中の開館時間の繰上げについて引き続き対応するなど、子どもたちが、より安全に安心して過ごすことができる居場所づくりの充実に取り組んでまいります。

総合文化会館においては、「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、市民の芸術文化鑑賞機会の充実・活動支援などの取組を通じて、地域に誇りと愛着を持った「担い手の育成」に努めてまいります。

特に本年度は、姉妹都市である富山県黒部市との文化交流事業を予定しており、両市愛好家による絵画・写真・書道の作品づくりと交流展示会開催等、文化面で親睦を

深めてまいります。

また、総合文化会館の施設整備として、大・小ホール舞台照明のLED化や吊物機構の改修、各室のエアコン設計委託など、計画的な整備を進めてまいります。

社会教育と生涯学習の拠点である公民館活動では、多くの方が様々な分野で学ぶ各種講座を実施する中で、市民同士の対話の機会や多世代交流の場づくり、教育委員会若手職員によるワーキンググループの取組と併せ、つながりを大切に「みんなで学び合う」取組の充実を図ってまいります。

文化財については、拠点施設である歴史と自然の資料館の屋根改修を進めるとともに、根室半島チャシ跡群の一つであるノツカマフチャシ跡の周辺整備として、アイヌの歴史文化を伝えるための整備基本計画をもとに、駐車場などの整備に向けた実施設計に取り組み、更には、長年の懸案でありました、和田屯田兵の歴史を後世に伝承していくための和田屯田兵被服庫の保存修復工事に取り組んでまいります。

市指定の天然記念物である「歯舞湿原」の現状を把握するため「昆虫類」「地下水位」「シカ道」の調査を行い、将来にわたる保存・活用に繋げてまいります。

また、日本遺産につきましては、根室管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」と文化財を活用した各種イベント出展やラジオ番組製作などを実施し、広く普及活動を展開してまいります。

図書館につきましては、ルームエアコンの導入や屋上及び屋根防水補修、更には、バリアフリー図書の整備など、市民皆様の生涯学習施設として安心して利用できる環境整備に努め、市民の読書・学習意欲の向上に繋げてまいります。

また、本年度、子ども読書活動推進計画に基づき、新たに中学校1年生並びに義務教育学校7年生を対象とする「サードブック事業」に取り組み、乳児期から青年期まで途切れなく、多くの本と出合う機会づくりに努めるとともに、図書館司書を学校に

派遣し、「読書センター」、「学習・情報センター」としての学校図書館の機能充実を図るとともに、児童生徒が安心感を持って過ごし、主体的に読書や学習に取り組んだり、異年齢との関わりを持つことができる居場所づくりを目指した取組を進めます。

スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「スポーツ・健康都市」宣言の更なる推進を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう環境整備を進めるとともに、障がい者や高齢者等に向けた、パラスポーツ、ニュースポーツの体験機会の拡充や理解促進、更には、学校部活動の地域展開を見据え、関係団体と連携・協力しながら、指導者の発掘・育成を図るなど、あらゆる市民がスポーツをより身近に感じ親しめる機会の充実に努めます。

全国から参加を頂いている「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、市民の健康増進はもとより、全国のランナーとの交流機会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」については、国内外での活躍を目指す子どもたちの支援を継続するとともに、トップアスリート・アーティストを招聘した講習会・講演会の開催など、競技力向上に資する取組を展開してまいります。

社会体育施設については、本年度、愛好家待望のパークゴルフ場新管理棟のオープンをはじめ、市営球場のバックネット及び放送室の更新など、老朽化対策に取り組むとともに、利便性の向上を図るなど、市民皆様が安心してスポーツに触れ合う機会の拡充に努めてまいります。

また、市民委員会の皆様と進めてきた根室市総合体育会館の建設にあたっては、高騰する資材費や人件費など、多額の財源確保が課題となっており、市長部局とも協議を重ね、建設実現への歩みが確実なものとなるよう、取り組んでまいります。

III むすびに

以上、本年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げました。

昨年、東京大学の牧野篤教授を講師として招いたまちづくり講演会においては、公民館活動が充実していたり世代間交流が活性化していたりする地域ほど、地方創生が進んでいるという研究結果が紹介されました。

年代を超えて様々な立場の人々が、互いの生き様を語り合い見つめ合うことによつて、故郷への想い、自分を育んでもくれた人々や空間、時間に対する愛着が生まれ、Uターンの増加につながっているということです。

この講演を聴いた根室高校生が、自分たちの力で地域に貢献しようという思いを強め、主体的に小学生、中学生を対象とした春・夏休み学習会を開催するに至りました。

多様な考え方や価値観、文化などを背景とする一人ひとりが、自らの生き様と他者と互いに認め合いながら豊かな地域社会を築く素地が生まれつつあります。

根室市教育委員会といたしましては、こうした取組を更に支援し発展させながら、新しい根室の教育や文化が大きな花へと育っていくよう、教育関係者はもとより市民の皆様とともにあって本市の教育の充実・発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員の皆様には、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和7年度の学力向上に向けた取り組み

根室市の学校教育が目指すところ…Vision・Mission・Value

(1) 「学び方を身に付け、自ら学び続ける子どもの育成」

昨年の学力向上プロジェクトでは、「児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導の推進」を目指し、学力向上に資する授業改善として4つの部会（「記述力の育成」「学習方略（学び方）の改善」「MEXCBT」「学級経営」）を設定し、各部会で授業公開を行い、年度末には成果報告会を開いて市内の教職員で知恵を出し合いながら授業改善に取り組んでまいりました。その結果、授業時間における児童生徒が自ら学習課題に取り組む時間や子ども同士の対話の量が増え、ICT機器の活用率も高まる等の授業改善が進みました。

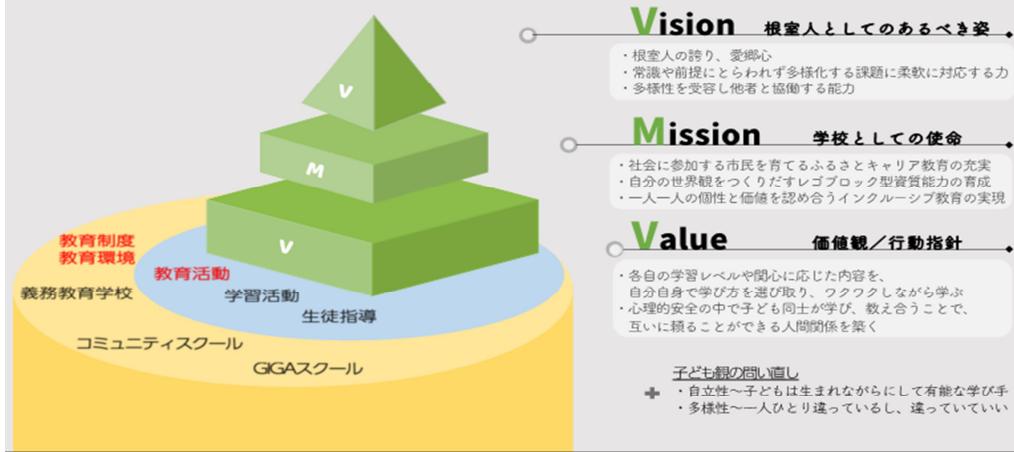
本年度は、「国語・算数数学部会」「学び方・主体的な学習態度の育成部会」「定期テスト改善部会」「根室の魅力探究部会」の4つの部会を通して、様々なことを満遍なく教え込み覚えさせる教育から、必要な知識・情報を自らのものとする「学ぶ「力」を身に付けられる児童生徒の育成に取り組んでいます。

学力向上プロジェクトではこのことを踏まえ、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市内全体の学力向上等に繋げてまいります。

自ら学ぶ子どもの姿



根室市の学校教育 が目指すところ



(2) 対話的な学びの土台は、互いに認め合い、尊重すること

子どもたちが対話的な学びをしていく上で、お互いの意見を認め合い、尊重して意見を交わす態度が必要です。そのため、インクルーシブ教育の理念をもとに、ピアサポートの考え方を取り入れるなど、子どもたち一人ひとりが、自分の考えをもち、それを発信してお互いに切磋琢磨しながら考えを深めていく学習活動に取り組むことが大切です。公民館事業の「ねむろ子どもピアサポート（通称 Ne-Ko-P）」もその一環であり、地域と共に根室の子どもたちの教育を進めていきます。

ICT 機器を効果的に活用した授業

(3) いつでも、どこでも、活用して学ぶ

個別最適な学びを保障することにおいて、ICT 機器の活用は必須であります。一昨年度から、ICT 機器を家庭に持ち帰り、家庭での学習でも活用しています。学校での学びと家庭での学びがつなげられるよう、ICT 機器を活用して、学びの効果が得られるように、各学校で端末の持ち帰りのねらいや、活用方法の指導等を通して、子どもが有意義に使用できるように指導・支援を行っていきます。また、ICT 機器使用上のルールや、注意事項、持ち帰り時の子どもへの配慮等を保護者とも共有し、学びのために ICT 機器を大いに活用することができるよう取り組んでいます。

(4) AI ドリルの導入

根室市では、一昨年度より市内全小中学校、義務教育学校の児童生徒用端末に、基礎的・基本的事項の習得のために活用できる AI ドリルを導入しました。子どもたちが、自ら習得状況が確認できるとともに、AI が判定して、その子に必要な学びについて問題を自動生成する機能等があり、自分のペースで学ぶことができます。授業中の活用はもちろんのこと、朝学習の時間や放課後学習の時間、家庭での学習でも活用できるようにしています。

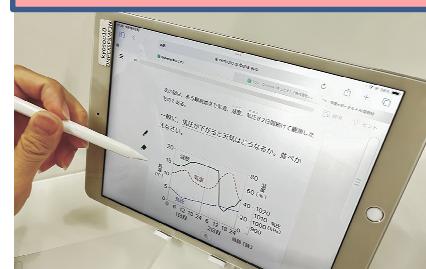
端末持ち帰り

児童・生徒用

タブレットを使うときの5つの約束

- タブレットを使うときは姿勢よく
 - ・タブレットを見るときは、目を30cm以上離しましょう。
- 30分に1回はタブレットから目を離す
 - ・30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。
- 寝る前にはタブレットは使わない
 - ・ぐっすり寝るために、寝る1時間前からはデジタル機器等の利用は控えましょう。
- 自分の目を大切にする
 - ・時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。
- ルールを守って使う
 - ・□分ったら1回中断する、学校のタブレットは学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使いましょう。

AI ドリルの活用



(5) 遠隔とオンライン授業の整備と活用

ICT の強みの一つとして、距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやり取りができる（双向性を有する）ことがあげられ、この強みをうまく生かした遠隔教育では、校内のオンラインによる全校集会や学校同士をつなぎ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、教師の指導や子どもたちの学習の幅を広げることができます。小規模校と近隣の学校をつなぎ、合同で授業を行うことで、多様な意見や考えに触れたり社会性を養ったりする機会が増加するなどの効果を挙げることができます。また、道外各地域とのオンラインによる交流授業を行うこともできます。一昨年度から、根室市の姉妹都市である富山県黒部市の小学校とお互いの地域の素晴らしさの紹介や、北方領土問題について交流するオンライン授業を行っています。また、包括連携協定を結ぶ北海道科学大学の協力により、プログラミング学習を行うなど、引き続き、ICT機器を最大限活用した子どもの情報活用能力の育成に努めてまいります。

オンラインの活用



コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

(6) 学校運営協議会制度

令和4年度より、全中学校、義務教育学校校区において、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が本格的に始動しています。「ふるさと根室を想い、行動する子どもを地域で育てる」ことを目指し、各運営協議会において学校と地域が「どんな子どもに育ってほしいか」を協議して、学校と地域が一体となって、持続可能な地域づくりに取り組み、将来の根室を担う子どもたちの育成を目指して、市全体でコミュニティ・スクールを展開してまいります。

令和4年度より、全ての根室市立学校において

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がスタートします

コミュニティ・スクール（CS）とは、学校と地域が一体となって、将来の地域を担う子どもたちを育てることをめざす制度です。

学校運営協議会

地域の子は素晴らしい子どもが多いので、大人大切なにしてみんなで協力する力を育めてほしいですね！

地域で子どもを育てなければ、将来地域で働いてもらえないかな！

地域で子どもを育てて、その子がまた地域で子どもを育てる。そんな地域にしたい！



これまで市内在住では、廻農者や地元の方々の協力をいたしましたが、様々な体験活動が行われてきました。これらの実績をさらに発展させ、地域の問題を子どもたちの意識に反映し、コミュニティ・スクール（CS）市全体で展開していきます。

【問い合わせ先】 根室市教育委員会
教育総務課 〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地 ☎ 代表 0153-23-6111

幼保小中高の連携

(7) 幼保小中高の連携の充実と推進

① 幼保小の連携

幼児期は、「遊び」の中で周囲のヒト・モノ・コトに自ら進んで関わりながら、豊かで多様な体験を通して、様々な「学びの芽」を培う時期です。小学校、義務教育学校においては、「学びの芽」をさらに伸ばしていくことが必要です。

一方で、幼児教育と小学校教育は、様々な違いがあり、円滑な接続を図ることが容易でないため、5才児から小学校・義務教育学校1年生の2年間を「架け橋期」と称して焦点をあてています。架け橋期の教育を充実するために、幼保小連携会議が中心となり、小学校・義務教育学校の教員が幼保の指導・保育場面の見学したり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」や小学校の「スタートカリキュラム」を手がかりとしながら幼保小の職員が交流し、お互いの教育について理解を深めています。

また、新1年生体験授業や1日体験入学、小学校・義務教育学校入学に向けての引継ぎを実施し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図っています。



② 小中高の連携の充実と推進

根室市では小・中・義務教育学校の児童生徒が、いじめの根絶に向けて主体的に考える機会として「子ども会議」を開催しています。会議の中で、根室高校演劇部がテーマに沿った演劇を公演し、小中高校生が共に考える場となっています。



また、小中学校における高校生のインターンシップの受け入れ、根室高校北方領土研究会による出前授業等の児童生徒の交流とともに、小中高の教員による授業参観交流や生徒の指導に関する情報交流を通して、お互いの教育の理解を深めています。

小中連携では、光洋中学校区の3小学校が、小中の円滑な接続に向け、6年生を中心として交流学習に取り組んでいます。

特別支援教育の充実

(8) 特別支援教育の充実と推進

一人一人の個性と価値を認め自分らしくあるための選択や決定を尊重する「インクルーシブ教育」を進め、多様性を認め合う共生社会の創り手となる子どもの育成を図ってまいります。また、令和6年度より特別支援教育に精通した「特別支援教育担当主幹」を配置し、大学や北海道立特別支援教育センター等との連携による教職員研修や相談支援体制の構築を推進し、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上に努めます。

① 特別支援教育支援員（特別支援教育支援員・介助業務員）等の拡充

特別な支援を必要とする児童生徒が増加しているなか、子ども一人一人のニーズに応じて適切に支援することが求められていますが、教師だけでは十分な支援が困難な場合があります。そのため、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員の拡充や、放課後教室等指導員による学習サポート等の充実に努めます。

② 早期からの相談と一貫した的確な支援の充実

根室市では「5歳児相談」を実施しており、就学前より支援の必要な幼児の早期からの相談支援体制を整備するとともに、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて、一貫した的確な支援を行うことができるよう「子育てファイル“りんくす・ねむろ”」を作成しています。「子育てファイル“りんくす・ねむろ”」の活用により幼稚園・保育所と小学校、義務教育学校との確実な引継ぎが進められるよう取り組んでいます。さらに、幼保・小・中・高の各学校間の横断的な連携体制を強化し、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を推進していきます。



③ 特別支援教育に関する相談支援の充実

根室市教育委員会では、子どもの発達や就学などに関する不安や悩みの解消を図るために、育ちと学びの相談室「りんくす」を開設し、来所相談、訪問相談を実施しています。また、各種検査の実施により、子どもの学びの場や関わり方についての相談にも対応しています。

男女平等教育の推進

根室市は、『男女を問わずみんなが主役の街づくり』を掲げており、男女の性別にかかわらず、お互いのよさや感じ方を認め合い、誰もが「自分らしく」幸せに暮らしていくことができる社会の実現を目指しています。学校の名簿を男女混合名簿とする、また、敬称を「さん」に統一する取組を進めるなど、「男女は平等」という意識をもち、お互いを尊重していくという視点から、教育活動全体を通じた男女平等教育を推進していきます。

- ② 五十音順の男女混合名簿を導入。
 - ② 性別にかかわらず、男女が互いの人権を尊重する意識を育む。
 - ③ 他者を認め尊敬する心を培い、性別にかかわらず、自分としての考え方、生き方に自信をもてるようになる。

合わせて、呼び方も「～～さん」に統一します

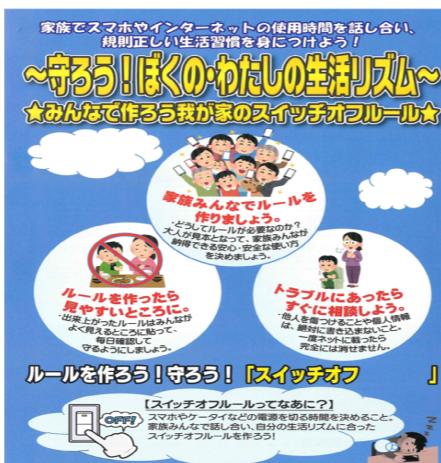
「～～くん」「～～ちゃん」など、呼び方も様々であったものの、男女平等に「～～さん」に統一します。

家庭・保護者・地域との連携



(9) 「生活リズムチェックシート」の活用

「生活リズムチェックシート」の活用などにより、家庭と学校が連携して基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着を図ります。また、ゲーム機やスマートフォン利用等の子どもたちがトラブルの被害者や加害者にならないよう、ネット利用に関する家庭のルールづくり家庭のルールづくり「スイッチオフ」も促進しています。



不適切なアプリやWebサイトの制限・利用時間帯の設定など、必ずフィルタリングをして、



することができ、その他の危険なサイトやアプリを制限することができます

フルタリソナーサービスの利用について知りたい方、または携帯電話に関するトラブルなどでお困りの方は下記までご相談ください。		
ご相談 内容	ご相談 窓口	受付時間
NTTドコモ	NTTドコモ ・モバイルカスタマーセンター ・携帯電話修理窓口(151) TEL:010-8800-2000	9:00~20:00 (年中無休)
KDDI 4U	KDDI 4U ・モバイルカスタマーセンター ・携帯電話修理窓口(151) TEL:010-8800-2000	9:00~20:00 (年中無休)
SoftBank	SoftBank ・モバイルカスタマーセンター ・携帯電話修理窓口(151) TEL:080-77-1111	9:00~20:00 (年中無休)
サービスに関するご相談 具体的な修理につきたい方	修理専門窓口(活用支援課) 24-0110-1000	月~金曜日 8:45~17:30 土曜日 8:45~14:00 年末年始 12月29日~1月4日
ネット評議、迷惑メールなど に関するご相談	迷惑行為対応窓口 24-0110-1000	月~金曜日 9:00~17:00

部活動の地域展開

国は、生徒の望ましい成長のために、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り体験格差を解消。学校における働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図るため、中学校の部活動を学校管理下から合同部活動や部活動指導員の配置により地域と連携することや学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指しております。

のことから根室市では、学校やスポーツ団体と指導者や活動場所、指導方法などについて協議を重ね、各競技団体より指導いただけの方を推薦いただき「地域クラブ活動指導員」として登録。指導者が登録された「ソフトテニス」「サッカー」の休日（土曜日）の複数校合同練習を「試行」として地域クラブ活動指導員に指導いただき、当市の部活動地域移行の課題や問題点など改善点すべき要素の確認を行っております。

今年度は、昨年度に引き続き「ソフトテニス」「サッカー」の試行実施を続けるとともに、「バスケットボール」の試行も開始し、今後さらに、学校、スポーツ・文化団体等と協議を進め、さらなる地域移行種目の拡充に努めます。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」

最終とりまとめ ポイント（抜粋）

※この内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

改革の理念及び基本的な考え方等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。

（※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。

（※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。

⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

根室市小・中・義務教育学校・高等学校・幼稚園一覧

※生徒数、学級数、教員数の上段は特別支援学級で外数。教員数には校長、教頭を含むが講師、市費職員は除く。

※数値等は、全て令和6年5月1日現在

★ 北斗小学校の沿革

- 明治35年9月21日花咲小学校より男子105名、根室女子校より119名を移し、北斗小学校として開設、平成14年100周年記念事業を挙行した。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
北斗小学校	北斗町3-5	24-9665	高橋 健司	船崎 朝子	43	7	9					9
		24-2171			228	11	18.5	1	1	1	1	21.5

★ 花咲小学校の沿革

- 明治9年12月14日、花咲学校として開校。道内では3番目に古い歴史のある学校。
- 令和4年4月、新校舎（旧啓雲中学校）へ移転。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
花咲小学校	駒場町2-12	24-9684	高野 智晴	水内 健一朗	14	5	6					6
		24-3156			108	6	13	1	1			15

★ 花咲港小学校の沿革

- 明治29年3月5日花咲村児童教育所として開校。昭和63年に校舎新築落成、開校93周年の式典を挙行。
- 平成9年、開校100周年記念式典を挙行。本年開校127年目を迎える。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
花咲港小学校	花咲港209	25-3362	高田 真弓	成田 智哉	2	2	2					2
		25-8859			7	2	3	1	1			5

★ 成央小学校の沿革

- 昭和43年1月23日、根室市立成央小学校として開校。本年は開校57年に当たる。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
成央小学校	光洋町1-25	24-9686	竹村 雅裕	生田 有紀	32	6	9					9
		23-6325			261	11	19	1	1	1	1	22

小 学 校 計	4校		4名	4名	91	20	26					26
					604	30	53.5	4	4	2	63.5	

★ 光洋中学校の沿革

- 昭和22年5月1日、根室町立根室中学校として開校。昭和25年5月20日新校舎落成。
- 昭和36年4月1日、生徒数1,600名を超えるマンモス化の対応として校区の西部を柏陵中に分離し、光洋中学校と改称。
- その後も根室港地区の生徒増から昭和53年、啓雲中に分離。令和3年4月、啓雲中学校と統合。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	生徒数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
光洋中学校	光洋町2-12	24-8296 24-3205	久保木 聰 大石 貴範	22 185	5 7	7 15	7				1	19

★ 柏陵中学校の沿革

- 昭和36年4月、根室中学校が光洋中、柏陵中に分かれ、4月6日に開校。
- 平成2年12月に開校30周年記念式典を挙行。
- 平成22年に50周年を迎えた。令和3年1月、新校舎(旧根室西高)へ移転。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	生徒数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
柏陵中学校	西浜町4-1	24-8309 24-3265	蛇名 武宣 佐藤 雅弘		16 121	2 6	5 12					5 14

中学校計	2校		2名	2名	38 306	7 13	12 27					12 33
------	----	--	----	----	-----------	---------	----------	--	--	--	--	----------

★ 歯舞学園の沿革

- 平成25年4月に半島地区の4小学校(華岬小、共和小、珸瑤瑁小、温根元小)が歯舞小学校として統合。
- 新校舎を歯舞中学校敷地内に新築し、小中併置校となる。
- 令和2年4月1日歯舞学園(義務教育学校)として開校。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童生徒数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
歯舞学園	歯舞3-178	28-2778 (前期) 28-2019 (後期) 28-2010	南 靖志	(前期)	12	3	5					5
				木野 内孝正	70	6	8.5	1	1			10.5
				(後期)	4	2	3					3
				上野 資幸	39	3	9	1	1			11

★ 海星学校の沿革

- 平成18年度、和田小学校、幌茂尻小学校を統合し海星小学校とし、和田中学校を海星中学校に名称変更をして、根室市で最初の小中併置校となる。
- 令和5年5月1日海星学校(義務教育学校)として開校。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
海星学校	西和田219	25-3930 (前期) 25-3725 (後期) 25-3724	原 健一	(前期)	0	0	0					0
				大廣 裕美	11	3	5	1				6
				(後期)	2	2	2					2
				-	13	3	6	1	1			8

★ おちいし義務教育学校の沿革

- 平成27年度、落石小学校と昆布盛小学校が統合し、名称を落石小学校とした。
令和6年4月1日、おちいし義務教育学校（義務教育学校）として開校。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
おちいし義務 教育学校	落石東135	27-2031 (前期) 27-2040 (後期) 27-2134	江口 秀和	(前期)		1	1	1				1
				青木 まどか		13	3	4	1	1		6
				(後期)		0	0	0				0
				松本 秀雅		17	3	9	1	1		11

★ 厚床小中学校の沿革

- 平成27年度、厚床小学校を厚床中学校敷地に移転改築し、根室市で3番目の中併置校となる。
令和6年4月1日、厚床小中学校（義務教育学校）として開校。

学 校 名	住 所	電話	校長室	校長名	教頭名	児童数	学級数	教 職 員 数				
			職員室					教員	養護	事務	栄養	合計
厚床小中学校	厚床1-218 -1	26-2142 (前期) 26-2011 (後期) 26-2314	辻 由子	(前期)		6	4	5				5
				遠藤 直人		12	3	5	1	1		7
				(後期)		5	3	4				4
				八岡 純治		3	2	6	1	1		8

義務教育学校 計	4校		4名	7名	30	15	20	0	0	0	20
					178	26	52.5	8	7	0	67.5

小・中学校、 義務教育学校 合計	10校		10名	13名	159	42	58	0	0	0	58
					1,088	69	133	15	13	3	164

★ 北海道根室高等学校の沿革

- 明治39年4月に北海道立根室実業学校として開校、道立高校では、9番目に古い歴史と伝統のある学校。
平成29年4月1日 統合・単位制導入

学 校 名	住 所	電 話	校長名	課 程	学 科 别 学 級 数				生徒数	教員数	職員数
					普通	商業	事務情報	計			
北海道 根室高等学校	牧の内146	24-4675	千葉 哲也	全日制	9	3	3	15	406	52	57

★ 根室カトリック幼稚園の沿革

- 昭和37年12月6日宗教法人として認可を受け、昭和55年4月1日学校法人となる。
平成27年12月16日「認定こども園」として認可を受ける。

園 名 (私立)	住 所	電 話	園長名	学級数	園児数	職員数
学校法人釧路カトリック学園 認定こども園						
根室カトリック幼稚園	大正町2-21	23-5075	齋藤 久恵	4	69	27

★ 根室つくし幼稚園の沿革

- 昭和45年7月1日、根室つくし幼稚園として開園。

園 名 (私立)	住 所	電 話	園長名	学級数	園児数	職員数
学校法人根室三浦学園 根室つくし幼稚園	有磯町1-1	24-3938	佐藤 正喜	4	50	16

★ 瞳の園幼稚園の沿革

- 天正13年1月、穂町の根室教芸附庸として創立、昭和46年現仕地に園舎を新築し、法人名を「瞳の園子園」とする。

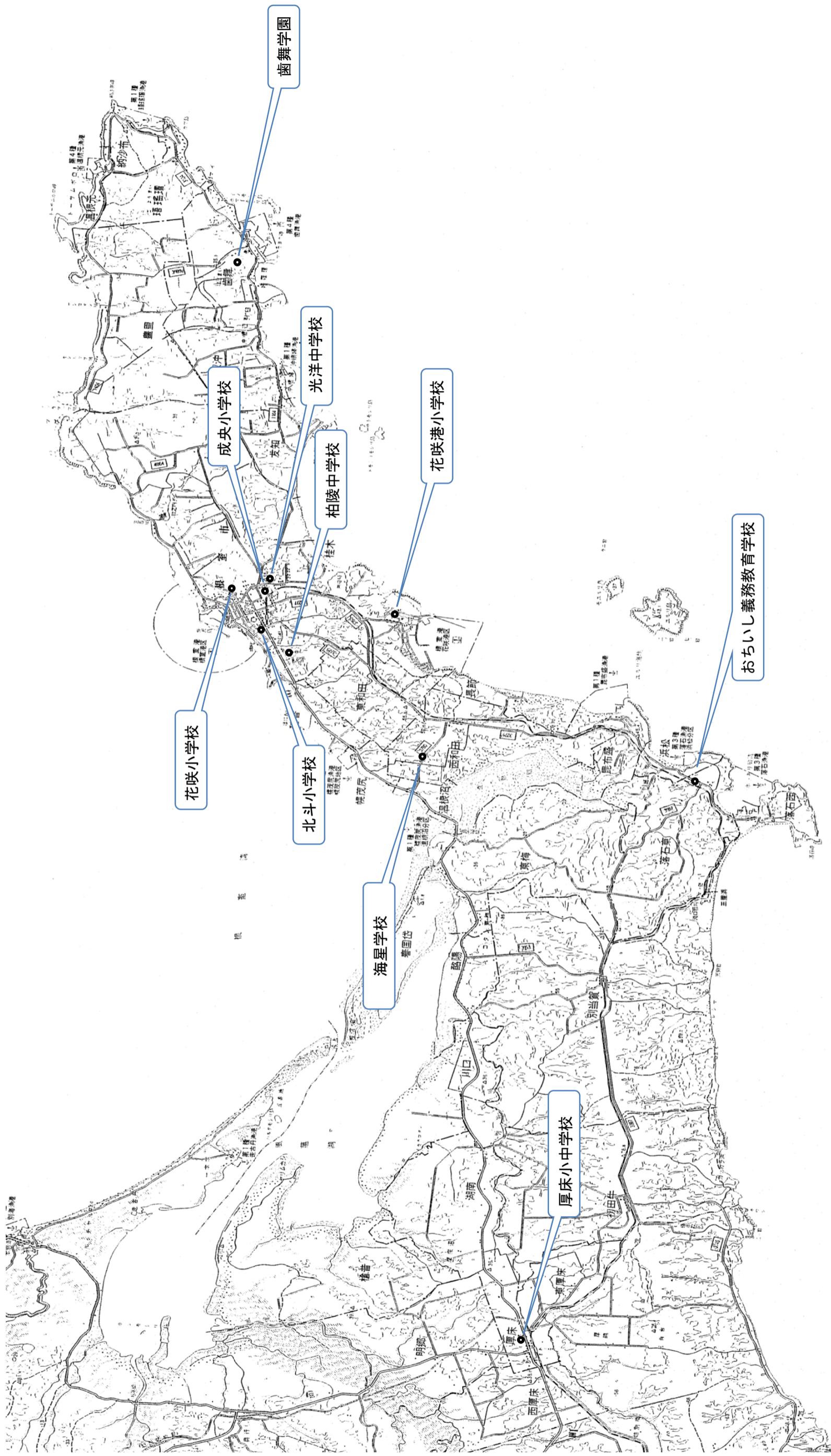
昭和59年法人名を「堀内学園」に変更。令和2年3月25日に園舎を新築。

同年4月1日より幼保連携型認定こども園として開園する。

園 名 (私立)	住 所	電 話	園長名	学級数	園児数	職員数
学校法人堀内学園 幼保連携型認定こども園 瞳の園幼稚園	明治町2-13	23-2027	多嶋 身江子	6	60	22

根室市立学校所在地一覧

令和7年5月1日現在



根室市の教育費

1. 教育費

(1) 令和7年度 教育予算

教育費 2,620,522 千円 (一般会計構成比 10.1%)

■ 年度別教育費

(単位 : 千円)

年 度	経 常 費	臨 時 費	計	一般会計 構成費 (%)
24	781,851	865,277	1,647,128	10.0
25	776,012	207,030	983,042	5.9
26	792,243	797,312	1,589,555	9.6
27	800,686	239,847	1,040,533	6.1
28	768,131	361,521	1,129,652	7.0
29	759,278	380,336	1,139,614	6.8
30	774,635	223,387	998,022	5.8
元	813,870	355,505	1,169,375	6.6
2	792,468	338,480	1,130,948	5.9
3	805,862	1,377,320	2,183,182	10.5
4	853,500	1,024,907	1,878,407	8.9
5	890,847	1,047,300	1,938,147	7.8
6	916,152	1,243,580	2,159,732	8.6
7	972,842	1,647,680	2,620,522	10.1

■ 令和7年度 教育委員会の主な予算 ■

- | | |
|---------------------------|--------------|
| 1 厚床小中学校整備事業 | 268,201千円 |
| ・厚床小中学校校舎改築工事、解体設計委託 | |
| ・R7～R9の継続費（総額1,081,104千円） | |
| 2 柏陵校区義務教育学校整備推進事業 | 109,409千円 |
| ・北斗小学校移転新築 実施設計委託 | |
| 3 旧花咲小学校解体事業 | 新規 254,000千円 |
| ・旧花咲小学校校舎の解体 | |
| ・R7～R8の継続費（総額801,594千円） | |

4	インクルーシブ教育推進事業	拡充	2,920千円
	・ほっかいどうメタキャンパス事業負担金（462千円）		
5	学校部活動地域展開推進事業	新規	3,396千円
	・ソフトテニス、サッカーボー部等の地域展開		
6	ICT教育環境整備事業		86,175千円
	・タブレット端末更新 5年リース		
	・小学校1,115台、中学校594台 合計1,709台		
7	文化財保存活用推進事業		254,744千円
	・和田屯田兵被服庫保存修理工事（有形文化財）		
8	ねむろ未来づくり事業	新規	4,877千円
	・社会教育に係る講演会		
	・多世代交流コミュニティの活性化		
9	博物館活動推進事業		10,475千円
	・歯舞湿原調査業務委託（7,843千円）		
	昆虫類調査、鹿の通り道の解析、水位観測		
10	歴史と自然の資料館整備事業		39,555千円
	・屋根改修工事（38,500千円）		
11	社会体育施設整備事業		39,057千円
	・市営球場バックネット改修工事		
12	総合文化会館整備事業		241,728千円
	・大小ホールLED化、舞台吊物機構改修工事		
	・エアコン設計委託		
13	図書館整備事業		18,780千円
	・屋上及び屋根防水補修工事（8,778千円）		

(令和7年度予算の概要[一般会計]より)

学校教育

1. 児童生徒数の推移

児童・生徒数は学校基本調査数値 ●人口は各年5月末住民基本台帳人口

(単位：人)

年度 区分	小学校	中学校	合 計	人 口
28	1,252	667	1,919	27,272
29	1,163	620	1,783	26,676
30	1,110	619	1,729	26,123
元	1,051	616	1,667	25,653
2	1,014	602	1,616	25,156
3	983	581	1,564	24,539
4	967	531	1,498	23,810
5	940	481	1,421	23,105
6	866	450	1,316	22,652
7	820	426	1,246	22,135

2. 就学の助成

1. 奨学資金・入学準備金制度

(1) 貸付条件

- 奨学資金の貸付を受ける者は、本市住民であつて次の条件を具備する者でなければならない。
- ・高等学校、大学、高等専門学校又は、これらに相当する学校に在学すること。
 - ・学資金の支弁が困難と認められること。
 - ・学業優秀、品行方正および身体強健であること。

(2) 令和6年度貸付額（年額）

	奨学資金	入学準備金
大学		200,000
		240,000
短大		100,000
		50,000
専門		
高専		
高校		

(3) 奨学資金貸付状況（実績）

(単位：千円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
入 学 準 備 金	0 件	2 件	2 件	2 件	2 件
	0	250	200	300	100
奨学資金 (新規)	0 件	2 件	0 件	3 件	2 件
	0	348	0	720	216
奨学資金 (継続)	4 件	2 件	3 件	2 件	4 件
	564	180	384	348	828
合 計	4 件	6 件	5 件	7 件	8 件
	564	778	584	1,368	1,144

2. 就学援助

就学の援助は、経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、法に基づき、学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、体育実技用具費、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費等、その就学に必要な援助を行う。

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
認定人員（人）	219	193	191	159	134
支給額（千円）	22,007	11,633	10,805	9,635	7,365
認定者割合(%)	13.99	12.34	13.4	11.22	10.17

3. 令和6年度 卒業生の進路状況

(1) 中学校卒業生

令和7年3月卒業生徒数 155人

項目	生徒数	割合 (%)
進学	高校(全日制)	143 92.3
	高校(定時制)	0 0.0
	高校(通信制)	5 3.2
	高等専門学校	0 0.0
	特別支援学校	2 1.3
	専修学校	2 1.3
就職等	就職	2 1.3
	自家営業	0 0.0
	その他	1 0.6
合計		155 100.0

(2) 高等学校卒業生

令和6年3月卒業生徒数 150人

項目	生徒数	割合 (%)
進学	大学	47 31
	短期大学	0 0
	専修各種学校	49 33
就職等	就職	49 33
	無職	0 0
その他		5 3
合計		150 100.0

4. 学校保健事業

事業名	対象学年	実施機関
内科健診	小中・義務教育学校全学年	各学校・市教委
就学時内科健診	就学予定児童	"
歯科健診	小中・義務教育学校全学年	"
就学時歯科健診	就学予定児童	"
尿検査	小中・義務教育学校全学年	"
心臓健診	小学校・義務教育学校1年 中学校1年、義務教育学校7年	"
眼科健診	小学校・義務教育学校2年・5年 中学校2年、義務教育学校8年	"
結核健診	小中・義務教育学校全学年	"
耳鼻咽喉科健診	小学校・義務教育学校4年 中学校3年、義務教育学校9年	"

5. 不登校対策

ふれあいくらぶ「弥生」

不登校に悩む児童生徒に手をさしのべ、様々な要因を探り、その解決に立ち向かうと共に人間不信の緩和、自信の回復を図り、学校復帰に寄与することを目的とする。

●開設場所：根室市緑町2丁目11番地 TEL23-2859

●開設日時：毎週5回（月～金曜日）

午前の部：9:00～12:00、午後の部：12:45～14:45

（長期学校休業日、夏・冬・春休みの期間は休みとなります。）

●利用状況

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
小学生	2名	1名	3名	5名	5名
中学生	5名	5名	6名	4名	15名
合 計	7名	6名	9名	9名	20名

●令和6年度の根室市内小・中学校における不登校の状況等

在籍児童 生徒数 (5/1現在)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	不登校児童生徒数及び学年別内訳	
							計	
小学校	866名	6名	10名	7名	11名	15名	11名	60名
中学校	450名	26名	18名	27名	/	/	/	71名

6. 学 校 給 食

学校給食施設（共同調理場）

施 設 名	開設年月	建物面積	備 考
北斗学校給食共同調理場	昭和 45 年 4 月	167.15 m ²	
成央 "	" 44 年 1 月	173.21 m ²	
光洋 "	" 48 年 1 月	308.89 m ²	

給食費の状況

区 分	年度	年間給食日数	1 食当りの単価	1 人当りの年間給食費	年間給食数
小学校	4	195 日	310 円 00 銭	60,400 円	181,280 食
	5	195 日	310 円 00 銭	60,400 円	178,637 食
	6	195 日	310 円 00 銭	60,400 円	164,289 食
中学校	4	(1・2 年生) 195 日	365 円 00 銭	71,100 円	64,134 食
		(3 年生) 195 日	365 円 00 銭	71,100 円	33,138 食
	5	(1・2 年生) 195 日	365 円 00 銭	71,100 円	57,504 食
		(3 年生) 195 日	365 円 00 銭	71,100 円	32,750 食
	6	(1・2 年生) 195 日	365 円 00 銭	71,100 円	56,157 食
		(3 年生) 195 日	365 円 00 銭	71,100 円	28,620 食

